BGタイムズ
2024年
12月1日号
発行元 一般社団法人
日本刑事技術協会
東京都中央区日本橋3-6-2
日本橋フロント1階
40th Anniversary
納税協会の
ビジネスガード
BG40周年サイト

ビジネスガード40周年記念
「地震休業サポート 地休力（じきゅうりょく）」が登場

日本は世界有数の地震大国だ。全世界で起きているマグニチュード6以上の地震のうち、なんと2割が日本で発生しており、2024年だけでも震度5以上の地震が既に24回も起きている。まさに「地震と隣り合わせ」。明日、南海トラフ地震や首都直下地震が起きても不思議ではない状況だ。

地震や水災などといった大きな自然災害が起きたとき、経営者の頭によぎるのが「会社はどうなる?」という思いだろう。事業は続けられるのか、従業員の雇用は維持できるか……。多くの経営者が不安を抱え、被災した従業員の生活にも配慮しながら事業の早期復旧を目指すことになる。そんなとき、大いに支えになるのが休業サポート型の補償。これがあれば、従業員の人件費や事務所の支払家賃といった事業継続に必要な原資を含む粗利益が補償されるのだ。休業サポート補償とは、いったいどういったものなのか？　詳しいお話をAIG損保の山本英二氏にお聞きした。

自然災害発生！　事業を継続するためには？

巨大な地震や豪雨などの災害が発生すると、建物や設備が損壊するだけでなく、多くの企業が休業を余儀なくされる。そうしたとき、経営者の頭に真っ先に浮かぶのが、「従業員の雇用を維持できるか?」「どこから費用を捻出するのか?」といったことだろう。

この部分にフォーカスした新しい補償が、『ビジネスガード』40周年を記念して発売された「地休力」だ。地震や豪雨などの自然災害や火災によって休業しなければならなくなってしまった場合、売上がなくなってしまう。この際、本来得られるはずだった粗利益が補償され、事業継続に使用できるという仕組み。これがあれば、万が一のときであっても従業員の給料や支払家賃等、事業継続に必要な経費を準備することができるのだ。

「この補償の最大の特徴は、地震休業を含む休業補償に単独で加入できることです。これまではご加入いただいている地震を補償する建物等の火災保険の特約として地震休業補償を付けるしかなかったのですが、『地休力』はそれに加入していなくても単独でご加入いただくことが可能です。」

こう話すのは、AIG損保企業財物保険部の山本英二氏だ。さらに「9月から販売を開始しているのですが、会員企業様からは、『この保険料なら入りやすい』と好評です」と続ける。

企業の悩みや不安に応える補償制度として、早くも注目度が高まっている状況だ。有事の際の事業継続をサポートする強力な新ラインナップとして、多くの経営者から期待を集めている。

企業財物保険部　商品戦略推進課
企画グループ　グループリーダー、
NPO法人事業継続推進機構　元理事
山本 英二氏

休業中の粗利益を補償する「地休力」で事業継続を支援

AIG損保が「地休力」を開発しようと考えたのは、「中小企業にとって真に役立つ補償を提供したい」という熱い思いがきっかけだった。

「中小企業にとって従業員は家族のようなもの。一緒に事業を拡大してきた大切な存在です。だからこそ解雇できない、したくないという思いも強い。東日本大震災のときも多くの経営者の方から『なんとか雇用を維持したい』『従業員の生活を守りたい』という声を聞きました。また、従業員の持つ技能や知識はその会社の技術やノウハウそのものです。万一、従業員を解雇してしまったら、商品やサービスの品質が低下してしまい、事業継続に大きな影響が発生する可能性が高まります。また、事業継続のためには、人件費だけでなく、支払家賃等の休業中でも支払いを続けなければいけない経費もあります。ですから、従業員の雇用維持や経費にフォーカスしたご提案をお届けしたかったのです。」（山本氏）

ちなみに「地休力」という補償制度名は会員企業からの公募で決定したそうだ。開発のきっかけ、補償に込められた思い、補償内容、そしてネーミングまで。一貫して、中小企業とともにある『ビジネスガード』の姿勢がよく表れた補償内容だと言えるだろう。

現在、このような休業補償の特約または保険に入っているのは、中小企業の約2%にすぎないという。「残り98%の企業にもぜひこうした保険を知ってほしい。本気で、事業継続をサポートしたいと思っています」と山本氏。建物や設備といったハード面の保険に入っている企業は多いと思うが、もっとも大切な人財や、その他事業を継続するために必要な経費について備えが手薄な中小企業も多い。事業の再建、復旧、継続に向けた資金を有事の混乱のなかで調達するのは、心身ともに大きな負担がかかるもの。ぜひ、災害が起きる前に、「地休力」で、ハード、ソフト、両面の備えを盤石にしてほしい。

納税協会のビジネスガードBG40周年サイト

東日本大震災

被災企業経営者の事業継続に向けたリアルボイス（動画）

地震や水災によって被災した企業は、被災企業にしかわからない失望感、不安感、期待感、などいろいろな思いを抱え、事業の再建に立ち向かうこととなる。

こうした苦悩を、動画で、赤裸々に明かしてくれたのが、東日本大震災で被災した株式会社岡本製氷冷凍工場の代表取締役の岡本寛氏だ。被災時の被害状況や、被災してまず考えたこと、経営に対する思い、そしてどのような支援があればよかったかなど――。東日本大震災を振り返り、そのときの想いを率直に語ってくださった。災害に備えるため、また、災害時の経営者のリアルを知るためにも、ぜひ一度、こちらの動画を視聴してみていただきたい。

株式会社 岡本製氷冷凍工場
代表取締役　岡本 寛 氏

地休力インタビュー
被災企業の声

記者の視点

自然災害に正しく備える「備災」という考え

備災とは、災害をいつか起きるものとして防ごうとする（防災）ものではなく、必ず起きるものと捉え、より広く正しく備えようという考え方。企業にとっては、事業継続力強化計画（中小企業のための取り組み易い事業継続計画）やBCPの策定、災害に備えた資金準備などが備災に当たると言えるだろう。

特に資金準備は、中小企業にとって重要だ。被災後に融資を受けるということもできるであろうし、場合によっては思うように融資が受けられないことや、想定外に借り入れが膨らんでしまうケースもある。こうしたときに資金的な余力があると感じられることが、どれほど助けになることか。「地休力」のような休業サポート型の保険で備災をしておく意義があると言えるだろう。

また、AIG損保は国が推進する「事業継続力強化計画認定制度」の計画策定サポートや、被災企業への迅速な査定による保険金の内払いなど、被災時の中小企業に必要とされるサービスをいくつも行っている。これらのサポートや補償制度を活用しつつ、平時のうちに備災について考えてみていただきたい。

TOPICS

第11回「震災対策技術展」開催！AIG損保が複数ブースを出展

2024年2月・7月に、横浜、大阪で行われた「震災対策技術展」にAIG損保が出展。多くの中小企業経営者から期待を集める新補償制度「地休力」のPRを行った。他に、防災・減災のための海岸線に緑の防潮堤を作る〝MORINOプロジェクト〟、津波のシミュレーションをジオラマヘプロジェクションマッピングで投影を行う、AIG損保と石巻専修大学の産学共同プロジェクトなど、AIG損保が取り組む多彩な取り組みについて紹介。多くの来場者で賑わいを見せていた。

実際に展示を見た災害対策関係者や企業経営者の記憶に残る、有意義な展示となった。なお、横浜ではAIG損保が2年連続で「印象に残った出展者・製品」で1位を獲得している。

震災対策技術展 大阪
展示会場（マイドームおおさか）
レポート映像

高まり続ける事業中断のリスク

数十年に一度レベルの自然災害は、毎年のように発生！

2022年、政府の地震調査委員会によって、南海トラフ地震の40年以内発生確率が90%程度に引き上げられた（※）。2024年8月9日、日向灘地震が発生した際には、気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報を出し「巨大地震注意」を呼び掛けている。こうしたことからも、いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくない状況であることがわかる。なお、南海トラフの経済的損失は東日本大震災の13倍、建物の被害は17倍という説も。極めて近い将来、事業継続が危ぶまれるような大地震がやってくるのだ。

また、マグニチュード7クラスの首都直下地震の発生確率は、30年以内に70%と言われている。そもそも現時点で、「数十年に一度」と言われるレベルの自然災害が全国各地で毎年発生している状況だ。今すぐにでも、首都直下の地震が発生するかもしれない。

これら様々な災害リスクに備えておくことで、有事の際の事業継続の可能性を大きく高めることが可能だ。事業を再開する、あるいは事業再開までの期間を少しでも短縮し、再生を早めるためには、備えが必要だ。震災を「いつか起きるもの」ではなく「明日、発生するかもしれないもの」として正しく受け止め、事業継続力強化計画やBCPの策定、資金の確保といったあらゆる備えをしておくことを、改めて、強く、推奨したい。
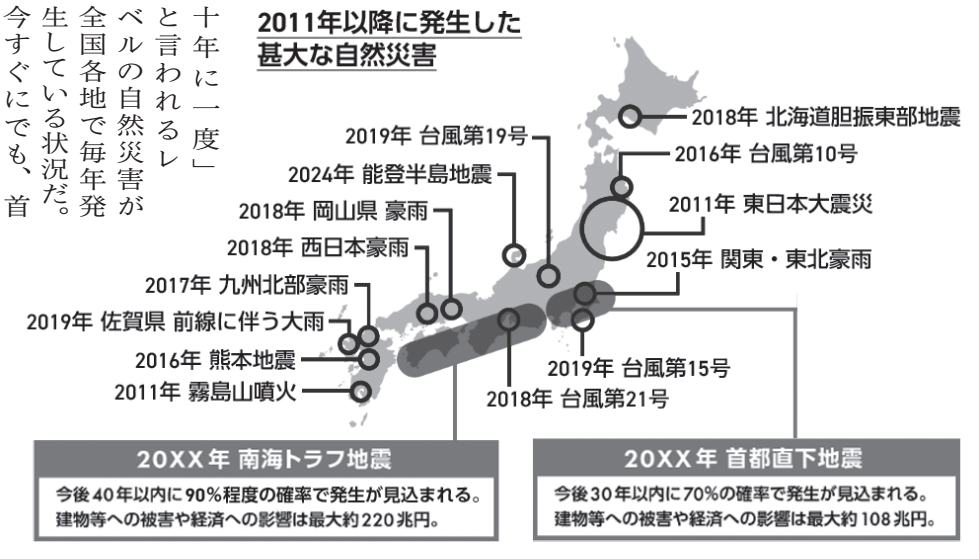
※2022年1月11日発表。それまでは80～90%とされていた